

玉村町 文化財通信

2022年10月6日発行

(次号11月発行予定)



玉村町歴史どうぶつ散歩 Vol.5

先月号の稲荷神社の神子を象った神像は狐でした。何故、稲荷神社の神子が狐なのか？は諸説ありますが、稲荷神は元々農業の神様で、狐は穀物を食い荒らすネズミを捕食すること、キツネの色や尻尾の形が実った稲穂に似ていることから、キツネが稲荷神の使いに位置付けられたとされています。



今回は、「五料の昔語り」として、河岸や渡し舟のあった頃の、五料の人々の生活の中から生まれた世間話風の話より、当時の船頭気質の一端や自然環境を知ることができ、ある生き物が登場する一話を紹介します。「大船の江戸からの荷に酒樽がよくあって、中には倉賀野の酒屋へ届けるのもあったそうです。これは小舟で烏川をさかのぼるのですが、この酒樽にはいつも竹釘が打ってありました。この釘、実はずの舟の中で、樽に錐で穴をもみ、そこから酒を吸い呑みして、その穴うめに打った釘だそうです。余りいただきすぎて、当時はきれいだっただけの烏川の水を、どこからどう入れたかどっぷり入れて口をぬぐっていたら、ある時酒屋の主人に『あんた、酒は呑んでもいいが、〇〇〇だけはいれてくれるな』といわれ、『いやーア、あん時は参ったね』と、広いひたいをポンとたたいて、その人は高らかに笑ったそうです。」(この話は『五料いまむかし』(大沢素治執筆)より引用したものです。)



利根川—五料橋から上流を望む—



烏川—岩倉橋から上流を望む—

イラスト募集!

今後みなさんのスケッチをもとに、『玉村町歴史どうぶつ散歩マップ』を作成したいと考えています。ぜひご協力ください!

資料館へイラストをお持ちいただいた方には、プレゼントを差し上げます☆

重田家住宅イベント報告

9月10日(土)、重田家住宅にてお月見会を開催しました。当日は、「たまむら龍神の風」の皆さんによる屋外上映会を実施しました。平成10年5月23日に上演した玉村町住民手づくり野外劇「天翔る龍」を上映し、多くの方にご来場いただきました。「当時が懐かしい」「素晴らしい劇だった」「令和版を作りたい」といった声が聞こえました。また、まちづくり玉村塾の皆さんにご協力いただき、お月見飾りも用意しました。きれいなお月様も顔を出して、ステキな十五夜となりました。



重田家住宅

～公開・活用にむけて⑥～

先月は週末毎に台風がやってきましたが、幸いにも重田家は台風被害を出さずに通常開館しています。ただ、残念なことに敷地北側と畑を仕切る塀が敷地内側に倒壊しました。建替から10年程度なので、やや耐久性に難があった様にも感じますが、瓦葺きで重心が高かったり、支え木に屋根が無かったりと複数の要因が重なって現状に至りました。当面は倒壊したままなので、一部見学範囲が狭まりますがご理解のほどよろしくお祈いします。

(重田家住宅管理担当者)

公開情報：平日の水・木・金曜日及び、催事開催日の10時～16時(通常16時迄に退去)

文化財・歴史資料館 情報

玉村町歴史資料館特別展「^{しおざわらんこう}塩澤蘭香—飯倉生まれの南画家—」

日時：10月6日（木）～12月25日（日） 午前10時～午後4時

休館日：月曜日、祝日

入館無料

内容：塩澤蘭香は、幕末の飯倉に生まれ、明治中期頃から昭和初期まで活躍した南画家です。相当な技量を持つのに亡くなってから90年以上が経つため、蘭香を知る方も限られています。そこで今回展示を再び行うことによって埋もれかけていたこの南画家に光を当てていきたいと思えます。

雄大な風景や人物のいきいきとした表情を描いた作品を展示します。この展示を機に、多くの方に塩澤蘭香が貴重な文化人であったことを知っていただければ幸いです。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止する場合があります。



掛け軸「梅花書屋」

和を楽しむ お琴の調べとお茶会

日時：10月23日（日）午後2時～4時

場所：重田家住宅（小泉42番地）

第1部 演奏会 午後2時～ 曲目：さくら、童謡など
どなたでもお聴きいただけます。

出演：生田流宮城社師範 小川 梨枝 他

第2部 体験教室 1回目：午後2時45分～先着5名
2回目：午後3時30分～先着5名

お琴に実際に触れて音を奏でてみましょう♪

体験教室は事前予約制です。予約は10月4日（火）

より文化財係にて電話または窓口にて受け付けます。

お茶会 ～玉村八幡宮茶道会～

茶道裏千家 助教授 櫻井宗益・黒田宗由

一服 500円（お抹茶とお菓子付）

野点：お庭でお茶会（雨天の場合は屋内）

お菓子がなくなり次第終了

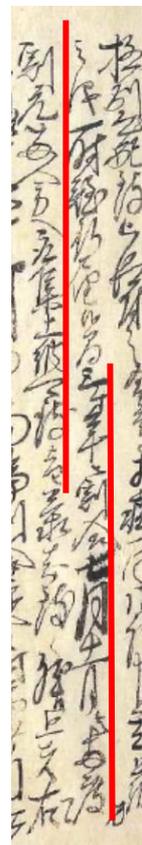
協力：はじめてのお琴の会・玉村八幡宮

茶道会・玉村町住民活動サポートセンターぱる



古文書を読んでみよう！

幕末の玉村の中心的人物であった渡邊三右衛門陳好の記録である『三右衛門日記』の中の「安政二年五月十二日地頭御用金上納督促状」を毎回少しずつ読んでいきます。第六回目はこの文章を読んでいきましょう。



書き下し文：三ヶ年之割合、七月・十一月與兩度二而割元兩人方へ取集上納可致旨、

読み方：さんかねんのわりあい、しちがつ・じゅういちがつとりようどにてわりもとりようにんかたへとりあつめじようのういたすべきむね、

現代語訳：三ヶ年の割合、七月・十一月と兩度に割元名主の兩人方へ取り集め納めるべき主とすること

○玉村町誌別巻㉔（三右衛門日記一）～別巻首（三右衛門日記五）

歴史資料館にて好評発売中！

☆ 発行 ☆

玉村町生涯学習課文化財係・玉村町歴史資料館 （電話）0270-30-6180
☎370-1105 群馬県佐波郡玉村町大字福島 325 番地 玉村町文化センター内

